

令和 7 年度事業計画

I 基本方針

一般社団法人埼玉労働基準協会連合会(以下「当連合会」という。)は、公益目的事業の推進に積極的に取り組むこととする。

第1に、適正な労働条件の確保・改善対策、労働災害防止・健康確保対策については、埼玉労働局、各労働基準監督署、各地区労働基準協会、労働災害防止団体及び埼玉産業保健総合支援センター(以下「埼玉産保センター」という。)と連携・協力して積極的に取り組むこととする。

埼玉県内の、令和6年の労働災害による死亡者数は 30人と、対前年比 11 人の増加となっている。休業4日以上死傷者数は新型コロナウイルス感染症にかかるものを除いて 6,999 人と、前年同期比(令和7年1月末現在)で 3.6%増加となり、平成29年以降増加傾向が続いている。

こうした中、今年は、「埼玉第14次労働災害防止計画」の3年目となり目標達成に向け、埼玉安全衛生表彰式、埼玉産業安全衛生大会をはじめとする各種事業の推進に取り組むこととする。

第2に、埼玉労働局長の登録教習機関として、法定の作業主任者技能講習・安全衛生推進者養成講習等を単独又は地区労働基準協会と連携して適正に実施するほか、特別教育やその他の安全衛生教育等を実施することにより、労働安全衛生法等関係法令の普及促進に努める。

今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症防止にかかる基本的な感染防止対策を継続し、当連合会の主要事業である各種作業主任者技能講習等を適正、円滑に実施する。

第3に、(公社)全国労働基準関係団体連合会埼玉県支部(以下「全基連支部」という。)と連携して、適正な労働条件確保対策や「外国人技能実習制度関係者養成講習事業」等各種支援事業を実施する。

II 実施事項

1 労働災害防止と健康確保対策

(1) 安全衛生関係技能講習等の適正な実施(注:()は昨年度計画数)

埼玉労働局長の登録教習機関として、各種作業主任者技能講習や安全衛生推進者養成講習等を中心に適正、円滑に実施する。各種安全衛生教育、研修等の内容の充実を図るとともに、事業場の安全衛生水準の底上げを図ることから、リスクアセスメント導入のための実務研修を実施する。

講習計画としては、受講希望者の多い「特定化学物質等作業主任者技能講習」等を中心に、外部会場を確保し計画する。

講習計画全体としては、年間延べ 104 回(97 回)、受講者 5,000 人を目標に実施する。

① 技能講習・養成講習 75 回(73 回)

② 特別教育・その他講習 29 回(24 回)

(別表「令和 7 年度 技能講習等実施計画表」参照)

講習の実施にあたっては、各地区労働基準協会と連携協力して行うとともに、事業場などからの出張講習の要請に対しても実施協力する。

(2) 埼玉安全衛生表彰式の実施

- ① 令和7年7月3日(木) ブリランテ武蔵野にて開催予定
- ② 連合会長表彰として、安全表彰、労働衛生表彰、労働安全衛生貢献者個人表彰を行う。

(3) 埼玉産業安全衛生大会の実施

- ① 令和7年10月21日(火) さいたま市民会館おおみや小ホールにて開催予定。
大会では、メンタルヘルス対策と健康管理の観点から下記の講演を予定している。
(仮)「職場のメンタルヘルス～ハラスメントについて考える～」
講演者 特定社会保険労務士・公認心理師 吉田仁氏
(仮)「腰痛対策の新常識」
講演者 中央労働災害防止協会 理学療法士 川又華代氏
- ② 埼玉労働災害防止関係団体等連絡協議会(以下「埼玉労災防協議会」という。)の事務局として、大会の開催・運営に協力する。

(4) 健康確保対策等の取組み

- ① メンタルヘルス対策、ストレスチェック制度の導入等については、各関係団体と連携して周知、啓発活動をする。
- ② 埼玉産保センターと連携し、メンタルヘルス対策に関する支援事業を周知する。

(5) (公財)安全衛生技術試験協会関東安全衛生技術センターへの協力

埼玉地区出張特別試験については、東京都港区に同センターの東京試験場が、令和6年4月から開設されたところから、埼玉地区の出張特別試験の実施はしないが、衛生管理者等の各種試験、作業環境測定士試験及び労働安全・労働衛生コンサルタント試験についての試験案内及び申請書の配布は引き続き協力する。

(6) 産業殉職者慰霊事業

産業災害物故労働者慰霊 参拝

2 働く方々の勤労意欲の向上

優良労働者表彰式を各地区労働基準協会の協力を得て開催

- ① 令和7年11月21日(金) ブリランテ武蔵野にて開催予定。
- ② 各地区協会の推薦により表彰者約30名を予定。

3 全基連支部事業の実施協力(受託事業等)

(1) 外国人技能実習制度関係者養成講習事業

技能実習責任者講習・技能実習指導員講習・生活指導員講習 以上3コースの養成講習を8月(8月27日～29日)に実施する。

(2) 就業環境整備・改善支援事業

就業環境改善セミナー、過重労働解消セミナーの開催及び戸別訪問による普及指導の実施

(3) その他受託事業

個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発業務、建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業等について全基連が受託した場合には、実施協力する。

4 中央労働災害防止協会関連事業への協力

- (1) 中小企業無災害記録証授与制度への協力
- (2) 全国産業安全衛生大会 in 大阪・近畿(9月10日～12日)への参加勧奨、協力
- (3) 各種広報啓発事業

5 広報活動等に関する事業

- (1) 機関紙「労働基準ニュース」の定期発刊

機関紙「労働基準ニュース」を定期発刊(隔月)し、事業場に対して情報提供を行う。

労働基準行政の動きや関係法令改正事項等の周知を埼玉労働局の協力を得て行い、行政の動きや法令改正に関するものは、タイムリーに広報する。

- (2) ホームページを活用した広報

ホームページをより見やすい内容にする等広報機能を充実させる。

また、実施事業・講習等の開催案内をタイムリーに行ない、受講者の拡大を図る。

6 関係行政機関・団体との連携

- (1) 埼玉労災防協議会委員会の開催(7月3日(木))
- (2) 埼玉産保センター運営協議会への出席
- (3) 関係行政機関や団体等と連携を確保し、各種事業の円滑かつ効果的な実施を図る。

7 理事会・総会等

- (1) 定時総会

令和7年6月12日(木) 11時～ ヘリテージ浦和別所沼会館

- (2) 理事会

令和7年5月22日(木) 11時～ ヘリテージ浦和別所沼会館

令和8年3月18日(水) 11時～ ヘリテージ浦和別所沼会館

- (3) 地区協会専務理事・事務局長会議(8月、12月)

8 連合会の運営基盤強化

- (1) 事務処理体制の整備
- (2) 講習環境の整備

別表

令和7年度 技能講習等実施計画表

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(一社)埼玉労働基準協会連合会

事項	区 分	令和 7									令和 8		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
技能講習・養成講習	プレス機械 作業主任者		○熊谷			◎			○所沢		○川口		
	木材加工用機械 //						◎						
	乾燥設備 //		◎		◎		◎		◎		◎		◎
	特定化学物質及び四アルキル鉛 //	◎ ○熊谷	○浦和	○川口	○浦和 ○行田	◎ ○所沢	○浦和	◎ ○行田	○熊谷		○川口 ○川越	○所沢	◎ ◎
	石 綿 //	◎		◎		◎			◎			◎	
	有機溶剤 //	◎	○川口	○浦和	◎ ○所沢	○行田	◎ ○川越 ○所沢	○川口	◎ ○行田		◎ ○行田	○浦和 ○川越	◎
	鉛 //											◎	
	酸素欠乏・ 硫化水素危険 //	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	安全衛生推進者養成講習(2日)			○熊谷	○川口	○大宮 ○春日部	○川越・ 所沢			○大宮・ 川口 ○熊谷・ 行田		○浦和	
	衛生推進者養成講習(1日)				○川口 ○大宮		○熊谷	○川越・ 所沢		◎		○春日部	
特別教育	産業用ロボット教示・検査等業務		◎							◎			
	高圧電気取扱業務				◎								
その他研修・講習	安全管理者選任時研修		◎ ○熊谷	○浦和		◎		○川口	○熊谷		○浦和		
	化学物質管理者講習 (化学物質製造事業場向け)							◎					
	化学物質管理者講習 (化学物質取扱事業場向け)			◎			◎			◎			
	保護具着用管理責任者教育			◎			◎			◎			
	リスクアセスメント社内リーダー養成研修		◎					◎			◎		
	KYTリーダー研修(1日)	◎		◎			◎	◎		◎		◎	
備受 講習 受	(第1種)衛生管理者 試験準備講習				◎			◎			◎		

◎は、連合会、○は地区協会との連携により実施